

ビッグビジネスの論理と 都市問題

特集
2

宮崎義一

最近一番国民の目が注がれているのが物価問題であります。その物価問題を延長線上に伸ばしていきますと、ビッグビジネスの価格政策につきあたります。これは物価問題懇談会も指摘している通りです。消費者物価指数を上昇させないようにできる最大の問題点は、ビッグビジネスがその労働生産性の上昇部分をどの程度国民に還元するかにかかっているわけで、流通機構の近代化もさることながら中小企業及び農業部門で価格を下げるということが最近の人手不足を前提とする限り限度がある以上、問題はビッグビジネスに必ず焦点が落ち着くはずで

さらに、これは経済問題ではありませんが、しかし同時にその問題につながりそうな問題点として盛んに新聞を賑わしたのが、財界の黒い霧であります。この財界の黒い霧問題も延長線上に伸ばしていきますと、黒い霧の発生源であるエントツ、財界と政界の醜い結びつきや、ビッグビジネスがどのような形で政治を動かしているかという問題にぶつかる。このように考えてくると、ビッグビジネスが国家権力と癒着して政治を動かし、あるいは物価を動かしているという、当然落ち着かざるをえない問題が浮きぼりにされてくる。したがってその意味では、日本経済はよく経済学者が規定するように、国家独占資本主義の段階にあるとい

ってよろしい。
これは、われわれの身にしみて知っている現実であります。

この観点からみると、都市問題も日本の国家独占資本主義との関連で生ずる問題を免がれることができない。都市問題もその例外ではない。このように考えることができそうです。

ところで私がここで強調したいのは、国家独占資本主義が日本の場合は西欧型のいわゆる国家独占資本主義の段階とは異なる特殊な形態を示している点であります。それは一言でいうと、国家資本があまりにもその固有の役割を果さないで、民間ビッグビジネスに対してとりわけ有利な条件を提供するためにばく大な国家資本が使われている。ふつう国家独占資本主義という、ある意味ではそういう国家資本をつかって、民間ビッグビジネスの資本の規制をするという意味もあるわけですが、しかし日本の場合にはその面がほとんどあらわれないで、むしろビッグビジネスのために大いに奉仕する形に偏向しすぎるのではないか。これを証明するためにいくつかのことを申しあげましょう。

高度成長期に民間ビッグビジネスが大変な設備投資をしましたことはご存じの通りです。ところがその設備資金の1兆円に及ぶものが中央銀行の市中銀行を介した貸出金、すなわち日銀貸出金でまかなわれています。政府資金が直接民間設備投資に流れていけば、政府の規制を受けるのが当然であります。それを市中銀行が途中でカットして市中銀行ベースでその中央銀行から出た資金が民間資本に貸し出されている。本来ならば国家資本はその資金を公共部門に投資しなければならないはずなのに、その公共性を市中銀行を介するメカニズムによってカットして、資金だけをビッグビジネスに提供したという形になりおわっているのであります。

日本の間接金融方式というのは、こういう性格として規定されるべきものであります。一般的な国家独占資本ではなくて、特別に国家資本でありながら国家資本の民間資本規制の側面を抑えて貸し出されている。これは単に日銀貸し出しだけのこ

とではありません。2兆8千億にも及ぶ金融債というのがあります。それは興銀、長銀、不動産銀行、商工中金、農林中金などが法律によって発行を政府に公認されている債券です。いま農林中金の資金が不正に使用されているという共和精糖問題によってにわかに脚光を浴びていますが、その資金源の一部がこの金融債です。これは政府公認の債券ですので、準国債といってよいかと考えます。

こういった国家資金の出しかたのなかに、戦後日本の経済政策の特徴があったということが出来ます。もう少し別の面で戦後日本の国家資金の特徴を申しますと、民間企業が投資した部分がきわめて利潤のあげにくい部門、たとえば鉄道とか航空とか電信電話だとか、その他はすべて日本では国家資本が後始末をしているのであります。

アメリカのビッグビジネスの資金の投下形態を考えますと、このような鉄道、航空、あるいは電話も、当然民間資本が設備資金の一部をふり向けてやっているはずであります。それにもかかわらず日本の場合にはそういう形にはならないで、一番もうかりやすい、一番将来性のある新興産業にだけは、民間資本がなんらためらうことなく投資できて、あとのたりない部分はすべて国家資本が尻ぬぐいをするという形で資本が投下される。投下された民間資本自体も、今申し上げた日銀とか、あるいは金融債だとか、そういう国家資金によって金融されていたことを考え合わせますと、日本の国家独占資本主義は日本のビッグビジネスの投資活動を支援するようなそういう形で投下されたという特徴は否定すべくもありません。

つまり日本のビッグビジネスにとって、もっとも好都合な環境づくりのためにのみ国家資本が投下されているといっても過言ではないような状態にあります。これはヨーロッパ、とくにイタリアなどのINIとかERIといった国家資本の直接重

化学工業への投下形態に比べるとダンチなのであります。あるいは、アメリカのように民間で鉄道とか電信をやるような場合に比べても違っているのであります。こういう経済政策の基調が実は都市問題にも反映していると考えていいのではないかと思います。国家がビッグビジネスに奉仕している点は必ずしも資金面だけではなく、たとえば運賃における貨物運賃の割安、工業用水料金の低率、工業用電力料金の低率、こういった料金が市民に対する料金よりも割安に保証されている点でも同様にいえることであります。

3——ビッグビジネスと地方自治体

こういった姿勢が、実は日本の経済政策にあるとして、実は地方自治体のなかにも——これは横浜市ということを一応抜きにして——このような姿勢が指摘できるようにみえます。昭和31年の神武景気以降、日本経済はいわゆるビッグビジネスの時代にはいります。当時自治体はそれ以前の赤字財政を一応脱したあと、経済行政の積極的推進という方向をとって、工場誘致のための地域開発を都市問題の最重点におくようになります。それで財源不足を補おう、税収増加を図りたいということで懸命になります。懸命になってというと、イニシアティブを地方自治体の方がとったように聞こえますが、それはいいすぎで、実はそういう要求があつてそれにこたえようとしたまでであるともいえます。戦後シャープ勧告などで大胆な地方分権がはかられたのに、保守合同される30年頃から、ビッグビジネスが地方財政より国家財政による保護を必要とするという事情で、地方の方は「3割自治」化し、中央集権化がはかられたのです。しかし地方当局の意図はそういう状態のなかで地方の当面しているいろんな問題を総合的に

見ないで、とにかく財源不足を補う、税収増という一点に焦点を合わせながら地域開発に乗り出したと考えられます。

そこで問題は、このビッグビジネス誘致をその住民からみた場合プラスとマイナスのいずれが大きかったかであります。決してプラスがなかったとはいえないでしょう。しかし、現在都市問題の根本に大きく横たわっているのは、工場誘致の姿勢から生じてくる諸問題であることだけは否定すべくありません。公害、工業用水、地価値上り、交通難等がその一例です。それにもかかわらず、今でもなお地方自治体は工場誘致の姿勢を持続しています。高度成長のためにすべてを犠牲にした日本経済の構造の地方版といってよいかもかもしれません。

それはビッグビジネスにとって、政府の高度成長のための条件と同様、又とない好い条件だった。みずから進んで工場進出したいところを、表面上工場誘致という形をとりうるようになったからです。誘致された以上そこから起こる都市にとってのマイナス面についてあまり責任を感じなくてよいような条件を、都市自治体が最初からつくりだしたことになっています。この問題は、当然ビッグビジネスの費用で負担しなければならないものを、ビジネスにおんぶさせないで誘致した自治体当局が、後で尻ぬぐいせざるをえない条件をつくりだしてしまったという欠陥として、われわれの上にも今のしかかっています。

ビッグビジネスがいったい都市になにを期待するのか。いうまでもなく経済学用語でいう「外部経済」に対する期待であります。たとえば、都市には原料が安いとか、消費者に近いとか、労働力が安く手に入るとか、水が豊富であるとか、エネルギーが安いとか、あるいは埋立工事をしてうまく船を接岸できるといった利益がある。このような利益を、地方自治体がビッグビジネスに提供して

くれるという利益，すなわち企業内部の努力と無関係に獲得できる利益，これが「外部経済」です。簡単にいうと，外部経済というのは，企業がそのこと自体に対してコストを払わないで手に入れている利益です。いいかえると，本来公益となるべきものを私益として手に入れているものです。しかも，その利益を地方自治体がすすんでビッグビジネスに提供しようとする点に工場誘致の本質があります。

最近の地方自治体には，新産都市のように，最初からそういうふうな姿勢があったことは動かしがたい事実だと思います。そうだとすると，その結果はどのような結果をもたらしたか。これは，たとえば今度の市民生活白書のなかでも指摘されている点であります。国民所得は必ずしも市民に十分還元していない。そこに誘致した工場の生み出した法人所得は国と県に帰属して，そのため十分に市民に還元しないということは，市民生活白書自身認めているところである。工場誘致の際に投下された資金量と，これによって将来得られるところの収入の計算はどうなっていたのか。こういった問題ぬきに誘致が行なわれていたとすれば，これは日本全体にみられる経済政策の特徴が過去の都市行政のなかにもみられるということであり，そのことを今正確に認識することが重要なのではないか。ただ単に収入が還元できないだけではない。そのほかにさらに大きなマイナスが出ております。つまり「外部不経済」といわれるものであります。交通難，大気汚染，水の汚れ，水不足，地価高騰，これらはすべてビッグビジネスがその土地に誘致されたことから起ってくる外部不経済として，その地方自治体の住民の生活を圧迫しているものであります。「外部不経済」というのは，企業が社会にバラまいている害悪に対して，なんら企業が補償を支払わなかったことを指しています。いわば当然私の害であるべきもの

が，公害として取扱われているのが，「外部不経済」ということになります。

こういう「外部不経済」問題の山積している地方自治体としては，工場誘致した以上，これを解決しなければならないという姿勢になるのであります。これが地方自治体にとって大きな重荷になっていることは，もはやいうまでもありません。つまり，まず最初誘致して，その後マイナスが起って，その後で尻ぬぐいをする。それが地方自治体の責任だということになると，これは未来永劫に片づかないといっても過言ではない。現にこのような工場誘致を積極的にやった都市，たとえば四日市などは，外部不経済の問題の処置でテンヤワニヤの状態です。しかもここで問題なのは，経済自体の論理は，そのような地方自治体に外部不経済をふりまきながら，行政区域に関係なく冷酷に拡大していくという点です。現に京浜工業地帯とか，首都圏とか大きな行政区域でないと，最近の経済の問題は解決できないとよくいわれる。せっかく誘致したビジネスが根をおろしたとたんに地方自治体を裏切る。これが経済のロゴスにほかなりません。換言すれば，ビッグビジネスというものは横浜市政はどのようにあるべきかといった地方自治体のビジョンをふみにじってでも，自己の論理を要求してくるものなのです。

4———市民とビジネスの要求の間で

現時点では，つまり経済の論理と都市・地方自治の原則との間に大きなギャップが出てきたのではないか。したがって，もしビッグビジネスに奉仕する市政という保守党的な市政が行なわれると，市政そのもののオートノミー<自主性>は完全に崩れるということになります。ビッグビジネスに奉仕した都市には，自治そのものもはや意味を

もたなくなる。都市の自治というものの経済的実態は崩れてしまうというふうに考えざるをえない。そういう市政は、まさに保守党的な市政にほかならないのですが、それは都市の自治の否定の立場にほかならないといえます。そこにみられたものは都市のビッグビジネスへの全面的従属ということになるでしょう。少くとも手放しにしておくとそうなる傾向のある現実をまず冷静に見きわめる必要がある。

そうすると都市の自治を再建するためにはどうするのか。当然このビッグビジネス奉仕の姿勢から市民への奉仕の姿勢への転換ということになるわけで、これは飛鳥田さんが4年間やってこられた市政の4原則に明らかにうたわれたものであります。この姿勢で4年間やってこられたことについては少しも疑っていないのですけれど、市長さんは、結局飛鳥田市政は綱わりに似たものであったと述懐されています。これは市長としては当然であったと思います。無理でなかったと思います。市当局が今申しましたような原理的姿勢をただちにとれる現状でないこともわれわれはよくわかっているつもりです。しかし、あえて申しますと、その場合の綱わたりの条件はなにかという点が重要だと思います。それは市長が苦勞をかさねて綱わりを意識して政策をうちたてることなのかどうかということです。これが確かに必要でしょう。しかし私は必ずしもそれのみではないと思います。放っておけばビッグビジネスの論理は貫徹する。したがってそれは市民の生活を犠牲にしてでも貫徹する。ビッグビジネスにとっては外部不経済を自分のコストで支払いたくないからです。ある意味でそれはビジネスにとって至上命令といってもよろしい。だとすると今度はビジネスの要求とは別に、たとえば市民の立場から——それが真の意味で市民のための1万人集会に期待したことだだと思いますけれども——市民の観点から

市政に対する要求ができて、そしてビジネスの要請とこの市民の要求の二つの条件のなかで市長が選択ができるようにすることが重要になるはずだと思います。

そうでなくて、市民の配慮を市長が自分でおしにかけて、ビッグビジネスの要求との関係で綱わりしようというのでは、これは市長がどんなに有能であっても、できる条件がととのっていないために限度があると思います。私のここでいいたいことは、この一点に尽きるわけであります。つまり、地方自治の観点で地方自治を確立したいならば、真に住民を中心にした市民生活への奉仕の市政に改めなければならない。これが基本原則であります。しかし現状ではこれを直接市政に反映させることはむずかしい。

したがって市民は、たとえば1万人集会などの形をとって自分の力でその要求をつきだす。その力とビッグビジネスの要求との間のいわば力のベクトル<力の合成>が現実の市政となるのではないのでしょうか。ビジネスの要求と市民の要求の力の合成の中に市政がある。これが市政のあり方で、そういう意味で安全に綱わりをするためには長い棒をもってバランスすることが必要でしょう。その棒の片方に市民の要求があり、一つの方はビッグビジネスの要求がある。そこに市政がなりたつ条件がある。つまり市政が市政として成りたつ現時点の要求のなかで、革新市長がそのバランスをどうとるか。ここに革新市政の具体的な可能性があるわけで、市長だけが努力をどのように傾けられてもこれには限界があるし、まさに観客がハラハラする危ない綱わりになるおそれがある。テクニシャンだと飛鳥田さんはいわれるが、テクニシャンにさせないでいい条件は、このようなバランスではないかと思います。

<横浜国大経済学部教授>